

## コンサルテーションとしての保育所・幼稚園での 巡回相談に関する研究動向

片岡基明  
(教育学科准教授)

### 問題と目的

巡回相談という言葉は、一般的には、相談者が各地を巡って行われる相談活動ということになるだろうが、臨床発達心理学関係者内で使われる場合は、もっと限定された意味になる。「専門家」とされる者が、ある地域内の幼稚園・保育所あるいは学校を巡回して、在籍する幼児児童生徒のうち特別の配慮を必要とする子どもに関して、担当する教諭・保育士等との相談を行うことを指す。

近年、この意味での巡回相談を対象とした研究報告が増えている。筆者も巡回相談に「専門家」の立場で30年以上にわたり関与してきているところであり、現在までの諸論文を通覧してレビューを行う、というのが本論の企図である。

まず、この巡回相談という活動のこれまでのなりたち・経緯をまとめておきたい。

1974年、厚生省（当時）は「障害児保育事業実施要綱」の通達を行い、施策として障害児保育を実施し実施園には障害児の人数に応じて加配の保母（当時）を充てることとした。それまでも、障害児を一般の保育所に受け入れることが散発的に行われて来ていたのだが、この通達を契機として、障害児保育が国の制度として行われ広がっていくことになる。

こうして多くの保育所で障害児保育を行うことになるが、問題となるのはその方法である。多くの園が初めての経験であり、手探りの状態で保育をすすめることになる。この当時、障害児保育に関する情報が求められ先駆的な保育所の取り組みを紹介する書物が出版され参照されるなどしたものである。しかしそれだけでは十

分でなく、今日の前にいる子どもへのかかわりがこれでいいのかどうか、もっと別の方法を考えられないかなど、直接の助言が欲しいところである。園に向いてそのような助言を行ってくれる「専門家」が求められた。

この年の前年、1973年に厚生省は「3歳児精神発達精密健診事後指導の実施について」という通知文書を出している。これは3歳児の健康診査で発見された、障害や発達上のつまずきが疑われる児に対して、より高度な診査と継続的な相談指導を行うように促したものである。

乳幼児の健診（健康診査）は、1965年に法律で3歳になった者に実施することが義務づけられた。これ以降、健診が実施拡大される中で、想定以上の数で発達上の問題を抱えている子どもが「発見」されることになった。「発見」されたものには対応が必要になる。精密健診事後指導はその対応のひとつである。これにより、その検査や相談を担う者が発掘され雇用される。特に資格は定められていないが、心理学を専攻する大学院生以上の大学関係者が非常勤職として多く雇用されたようである。

その精密健診事後指導の相談員が「専門家」と見なされ、障害児保育の助言者としても雇用されることになる。現在では自治体が心理職を職員として雇用することが増え、その職員が職務のひとつとして担当することも多い。

雇用は園単位ではなく、市町村単位で行われ、管轄地域にある保育所や幼稚園に平等に派遣する、という形になる。回数は多くはなく、1園に付き多くて年間数回程度にとどまる。このような形から「巡回相談」と呼ばれることとなり、

多くの地域でこういった取り組みが行われるようになった。なお、これは国一律の制度ではなく、地方自治体がそれぞれ独自に行っているものであり、現在に至るまで定められた内容や相談員の資格要件があるわけではない。

2001年、臨床発達心理士の資格認定が始まった。この臨床発達心理士が担当すると想定される業務に、巡回相談での相談が含まれることとなる。こうした事情が巡回相談自体を対象とした研究を行う必要性と動機づけをもたらしているものと思われる。

2007年、特別支援教育が実施されることとなり、通常学級に在籍する児童生徒も特別支援教育の対象児となることになった。この実施にあたり、学校を対象とした専門家による巡回相談を導入する自治体が多くあり、巡回相談の実施場面は拡大されるようになった。研究の必要性は高まっていると言えるだろう。

小論の企図である巡回相談に関する研究動向のレビューは、すでに鶴(2012)が行っている。そこでは、研究目的別に概観が行われ、実態調査、相談員の役割、効果性評価、専門性、ツール・システム開発、モデル構築などの6点の研究目的に分類されている。本論では、最近の論文を中心に巡回相談の目的、方法論に焦点を合わせて検討を行っていきたい。

## 方法

論文検索はCINii Articlesで行った。検索キーワードとして「幼稚園\*保育所\*巡回相談」「幼稚園\*保育所\*コンサルテーション」を用いた。ヒットした論文のうち最近のもので、本論の目的に合致し、かつ入手可能であった19編の論文を中心にレビューを行った。

## 結果と考察

まず、巡回相談の概念規定から検討すべきだろう。先に述べたように、巡回相談そのものは各地の障害児保育の場で自然発生的に行われてきたものであるから、あらかじめどのような活動を目指すのが共通して意識されてきたわけではない。これを対象化して研究を行うには、少

なくとも巡回相談の本質と思われる部分が規定されなければ進まない。

この概念規定に関しては、現在のところ以下のとらえ方が、研究者間で一定のコンセンサスを得られたものになっているようである。「巡回相談は障害児保育におけるコンサルテーションのひとつである」とする考え方である。

1999年の日本教育心理学会総会で、「統合教育における心理職のコンサルテーション」と題された自主シンポジウムが開かれたが、この中で浜谷が幼稚園・保育所での巡回相談の取り組みを紹介する話題提供を行っている。これが上の概念規定がはじめて公の場で使われた時であったと思われる(東京発達相談研究会ら、1999)。

では、コンサルテーションとは何か。東京発達相談研究会・浜谷直人(2002)は、アメリカで発達してきた「学校コンサルテーション」に倣ったとらえ方であるという。保育所・幼稚園での巡回相談は、①心理の専門家であるコンサルタントと、保育士・教師(別職種の専門家)であるコンサルティ、そして保育士・教師から保育を受けるクライアントである(障害)幼児の3者の関係を含意し、②心理専門家(コンサルタント)は保育専門家(コンサルティ)の機能を改善することを通して、クライアントを間接支援する、という2点がその要点である。このとき、コンサルタントとコンサルティは上下関係ではなく、対等で自由な協同的な関係が望ましいとされる。

このように整理してみると、巡回相談の目的が明瞭になる。一義的な目的は、コンサルティである保育士・教師がその職能を十分に発揮できるようになることであり、その成否はクライアントである子どもの成長や生活状況の改善によって示されることになる。この目的に寄与するために、コンサルタントとコンサルティがどのような活動をするのか、が方法論としての検討課題となる。

コンサルテーションの活動形態としては、問題解決的コンサルテーションと研修的コンサルテーションの2種があり(東京発達相談研究

会・浜谷, 前掲書), 前者が一般的な巡回相談として行われているものである。

さて, 一般的な巡回相談に必要な最小限の行程・内容を示すと, 以下のようになる。

一回あたりの対象児数は決められていないが, 年間にそう多くない回数の訪問なので, 一人ということはあまりなく, 数人の子どもが対象となっていることがほとんどである。

コンサルタントはクライアントである子どもやその保育についての簡単な説明を受けた後, 保育場面での様子をまず一定時間観察する。この時間は, コンサルティの職場がその時間都合上決めており, さまざまである。筆者の経験では, 午前中2時間程度の観察時間が与えられることもある。一人につき5分程度しか持てないこともある。さらには, 当該児が休園して居ないのだが「簡単にお話だけでも」ということもあり, その際は, 観察時間がない, といった事態もありうる。

その後, コンサルタントがコンサルティである担当保育士とカンファレンスを持つ。時間は30分から1時間程度であることが多い。カンファレンスの参加者は担当保育士・教諭とコンサルタントのみ, ということもあるが, 多くは園長や主任保育士などの管理職が入る。幼稚園などでは, 担当教諭以外の職員も可能な者全員という場合もある。筆者は経験したことがないが, 給食関係の職員も参加して, という場合もあるようである。カンファレンスには, 子どもについての基本的な情報や保育上の問題点, 相談したいことなどがまとめられた資料が提出されることが多いが, その様式は園によってさまざまである。また, 「今日の対象児のA児の横にいたB児についても気になる場所があった」ということになることもあり, その時は資料なしである。

研修型コンサルテーションではコンサルタントがコンサルティに向けて講演を行う, コンサルティが実践報告を行いコンサルタントが助言を行う, あるいは実践報告を受けて参加者が小グループで話し合うといった形がとられることが多い。

巡回相談を対象とした研究では, 上述のような基本的形のうち, ある部分に注目し, その点やその点を含んだ全体に工夫や意義づけを加えた上で実践を行い, その結果をまとめるという, アクション・リサーチの形をとるものが多い。この分野ではこの形の研究がまず必要で有効であることは言うまでもない。

以下, アクション・リサーチの最近の研究をいくつか見ていく。

浜谷(2005)では, コンサルタントは保育観察に加えて, 新版K式発達検査をクライアントである対象児に実施し, その結果をカンファレンスでコンサルティに伝えている。この研究では, 観察と検査を通じたコンサルタントのアセスメント機能とその伝達が重要視されている。このことが, コンサルティのクライアントに対する保育のあり方を再考するための最大の資料であり, また, 時期を置いて巡回相談を繰り返すことでクライアントの変化を伝えることになり, 保育方法の成否を自ずとコンサルティに示し, 保育者が自立的に保育方法を工夫していくことを支えている, としている。

森・根岸・細測(2013)は, 6事例を紹介している。これらの事例は, 上述の巡回相談のほぼ基本の形のみで行われたものと思われるが, コンサルタントの名人芸とも思われるような卓抜な行動言動でコンサルティの職能が高められたと判断される事例が選定され, 分析対象となっている。

たとえば, 広汎性発達障害の年長児に対し, 「子ども同士でも会話ができるようにするにはどうすればよいか」という相談がある。コンサルタントは観察場面で自ら給食時に対象児を含む子どものグループに入って行く。直接子どもたちと会話する中で, 対象児は見えているものの話題, 自分が興味を持っているものの話題なら他者に対して発言をすること, しかし話し出すとどうしても多弁になりがちで他児の発言を押さえ込んでしまうことが認められた。そこで, コンサルタントは自分の手をマイクに見立てて子どもの発言を制御することを試みる。マイクを向けられた児だけが発言するというルールを

対象児も理解し、発言を控えることができたことを観察する。これをカンファレンス時に紹介した。コンサルティは「明日から実践してみます」と語った。

こういった事例が並んでいるが、考察では保育者の主体的な課題解決を促進し、その創造性と専門性を開発するコンサルテーション技術として、9点にまとめて考察している。すなわち、①保育者の課題意識を協働のプロセスの起点とすること、②保育者の認知的側面を反映した相談ストラテジー、③保育者を支援の主体者と見る姿勢の明示、④保育現場の既存の実践の到達点と効果の言語化、⑤共有と活用を前提とした行動観察、⑥リフレーミングを通じた課題解決の促進、⑦省察の材料と観点の提供、⑧実践の蓄積の組織内外の共有・継承の促進、⑨検討スタイルの提案とプロセスの共有。紹介した事例は5点目の「共有と活用を前提とした行動観察」にあたるものである。この論文には、9点についてコンサルテーションでの具体的活動や発言例が示された表が掲載されており、コンサルタントにとってのヒント集のようなものになることが意図されているようである。

小野里・丑越・南島(2015)は、直接相談の要請があった小規模の一幼稚園の対象児に対し、10ヶ月間の継続的な支援を行った事例を報告している。週一回学生を訪問、保育に参加させ著者らのスーパーバイズの下、助言と保育のモデル提示を行った。また著者らによる2回のコンサルテーションの機会を持った。分析対象は、学生の訪問時、コンサルテーションのカンファレンス時の記録、保育場面のいくつかをビデオ録画したもの。ビデオ録画からは保育者の対象児への声かけの種類とその頻度の変化をグラフ化した。

こういった記録を基に、どのような助言を行ったかを整理し、それがどのように保育者の保育に活かされたかを細かく分析している。ビデオでは保育士の関わり方に変化が見られはじめるのが2、3ヵ月後から認められ、それにつれて対象児自身の行動が変化していった。保育者の言語報告による内観としては、ポジティブ

な方向に変化するのには実際の行動面での変化より遅れることが見いだされた。全体にはかなり大きな変化が保育者の保育にもたらされた。

こういった結果を受けて、より頻回にコンサルテーションを行うことが必要ではないかと提言している。

阿部(2013a, 2013b)は、コンサルテーションの形をドラスティックに変えて、その効果性を検討している。新しいコンサルテーションのシステム—保育士による協議主体型の問題解決志向性コンサルテーション(PANPSコンサルテーション)システム—を開発し、これを12名のコンサルタントによって24カ所の保育所で実施した結果をまとめたアクション・リサーチである。

PANPSコンサルテーション(Consultation for Proactive Approaches of Nursery Teachers towards Problem Solving)は以下の6点の特性を持つとしている。

1. 反復性と定期性の確保

同一園に年6回、1～2ヵ月に一回の頻度で訪問し、コンサルテーションを繰り返していく。

2. 保育そのものを対象とする参与観察

クライアントの行動特徴だけを観察対象にするのではなく、主に環境を含めた保育のあり方について観察を行う。対象児の問題となる行動に関する環境、保育の要因について保育の中でコンサルティに知らせていく。

3. 可能な限り多くの職員による協議の設定

カンファレンスでは、担当する保育士だけではなく、午睡時や降園後などに実施し、できる限り多くの職員が参加できるようにし、管理職が参加を促す。

4. 支援シートの開発と活用

カンファレンス時に全ての参加者が問題となる行動の原因や結果、それを改善する具体的方法をあらかじめ決められた様式のシートに記入していく。

5. 協議に基づくAPDCAサイクルの促進

カンファレンスではコンサルタントは司会



を担当し、参加者が対象幼児の観察から得た事実やそれに対する考え、獲得させたい行動やそのための支援のアイデアを出し合い、支援シートに記入していく。

6. ファシリテーター役としてのコンサルタントカンファレンスの場ではコンサルタントは直接的助言をなるべく避け、職員の協議のファシリテーターに徹する。

以上、コンサルテーション全体を通して、コンサルティはコンサルタントの助言を待つのではなく、自ら考え方法を見つけそれを記録していくことを徹底させる方法である。

PANPS は、園長対象のアンケート結果(2013a)と対象園の全保育士417名への事前事後アンケート調査(2013b)によって、保育士の保育効力感の向上に大きく寄与したことが報告されている。

PANPS は、行動療法的な考え方の影響を受けていると思われるが、カンファレンスの持ち方やシートの開発など筆者らの創造的な工夫が凝らされており、巡回相談における問題解決型コンサルテーションのひとつの究極型とも言えるだろう。このような大がかりなアクション・リサーチ実践が行われたこと自体がまず驚くべき事であると思う。

研修型コンサルテーションを交えた活動報告としては、重松(2014)が2013年度に自身が行った4園を対象とした巡回相談の中で、園側の要請から問題解決型コンサルテーションだけでなく、研修型コンサルテーションも交えて行う形となったこと、さらには、園からの依頼によりサポートブック作成に関する指導助言を行ったことも挙げ、この援助は「システム介入型コンサルテーション」と言えるのではないかとしている。

鶴(2013)は、自身が行った地方自治体での3回の研修を対象に、これを研修型コンサルテーションととらえて、その効果性や適切性について参加者のアンケート調査から考察を行っている。

現在のところ、研修型コンサルテーションに

関する研究報告はまだ端緒段階であると言えるだろう。

コンサルテーションとしての巡回相談を研究するならば、コンサルタント、コンサルティ、クライアントの3項いずれをも対象化していくことが期待されるが、コンサルタント立場の者による研究が多く、そこでは、どうしてもコンサルティ、クライアントを対象化する視点に偏りがちである。コンサルティ立場の者も研究者として巻き込んだ研究はないだろうか。

日本教育心理学会第54回総会で行われたシンポジウムではコンサルティ立場からの発言があり、保育現場をよく知らないコンサルタントの助言がかえって現場を混乱させる事態があることを指摘している(水野ら, 2012)。こういったコンサルティ側からの意見や視点が研究にも取りあげられることが必要と思われる。

芦澤・浜谷・田中(2008)は、自らが関わったコンサルテーションの評価をコンサルティである保育士への質問紙調査、担任らと園長に行ったグループインタビュー資料に基づいて分析している。結果として、コンサルテーションには、「子どもへのかかわり方など保育方針がわかる」「保育への関心意欲がさらに高まる」「対象児がよく理解できる」「職員間、保護者との協力関係が進む」「保護者理解が進む」などへの支援機能があることを示した。

守・中野・酒井(2013)は、もう一步この方向をすすめて、コンサルティ立場からの研究に踏み出している。この研究では、コンサルティ側に視点を置き、コンサルティがコンサルタントからの助言を「その後」どのように検討し、発展・応用したかを明らかにし、コンサルティの主体的な保育実践を導くコンサルテーション成立のための要因を探っている。そのための方法として、巡回相談時の会話記録と、保育者に相談後一定時間経過してから半構造化面接を行い、これらを一次データとして分析対象とした。その結果、コンサルタントとコンサルティの協働のあり方として、1. コンサルティの焦燥感の引き受け、2. コンサルタントによる行動の

意味の言語化, 3. コンサルティの主体的判断と選択の余地, 4. コンサルティの触発, これらが重要要因として抽出されたとしている。

また、コンサルタント自体を対象とした研究も試みられてきている。

森・林 (2013) は、複数のコンサルタントを対象に半構造的面接を行って、巡回相談における問題点を整理した研究を行っている。その結果①コンサルタントの役割が現場で理解されず有効な巡回相談が行いにくいこと、②コンサルティに現場の実践に根ざした具体的なアドバイスを行うことの難しさを感じていること、③コンサルタントとコンサルティの間に依存的関係が固定化してしまうリスクが感じられていることなどが指摘された。これを踏まえて、それを改善するためのコンサルタント技術についての提言が行われている。

この他、巡回相談でコンサルティ側からの検討したい事項、主訴について焦点を当てた研究が2点あった(松尾・林・橋本・堂山・田中, 2013; 大河内, 2015)。分類の仕方が異なっているので、直接の比較はできないが、共通した主訴が多いことをうかがわせる。おそらく、これらの研究対象園だけのことではなく、全国の園で共通して抱えている困り事、主訴であることをうかがわせる。また、年齢により主訴の量や質も変化してくる様子も捉えられている。

浜谷 (2013) は、こうした主訴から、発達心理学としての研究課題を立ち上げてくる必要性を指摘している。例として、先の2つの研究でも言及されている「場面の切り替えが難しい」という主訴を取り上げ、その構造を分析して仮説的なモデルを提示している。このモデルにおいては、子ども自身が遊びの活動の終了時点で気持ちに区切りが付くことが重要であり、この切り替えの原型は乳幼児期からの3項関係にさかのぼる事ができるとしている。まだ理念的段階にとどまるモデルであるが、ここから基礎的あるいは実践的な研究が行われ、保育環境を豊かにしていく研究が開かれる可能性があると思われる。

## まとめと今後の課題

取り上げた論文のうち、アクション・リサーチ型のもは、いずれもコンサルティである保育者の職能を高める目的を主たるものとして定め、独自の工夫を行ったものであった。巡回相談にかかわるものとしては、参考になるところが大きいものであろう。

制度的な保障のない巡回相談員は多くの場合、他に主たる勤務を持つ非常勤職なのが現状だろう。自治体雇用の常勤職で携わっている者も巡回相談を主たる仕事としている者は少ないのではないかと思われる。したがって、こういった研究報告は、相談員に伝えられていき、現場で参照され検証されていくことが必要ではないだろうか。

今回のとりあげた研究報告はいずれも独自性のあるものだったが、中でも PANPS コンサルテーションを試行した阿部 (前掲) の報告は出色であると思われる。こういった取り組みが行われうる地域で活動を行えている相談員はどれほどいるのだろうか。この報告がきっかけとなって、地域全体での巡回相談の実施法を再検討し、その中で障害児保育のみならず保育そのものを見直していく動きにつながればと思う。その意味でも今後も巡回相談を対象としたアクション・リサーチが活発に行われていくべきだろう。

研究を深化させる方向としては、浜谷 (2013) の提言する、巡回相談での主訴から発達心理学としての研究課題を拾い上げることが、現場と研究をつなぎ両者を豊かにしていくものになるだろうと思われる。具体的な実践が待たれるところである。

引用・参考文献

- 芦澤清音・浜谷直人・田中浩司 (2008). 幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造：X市における発達臨床コンサルテーションの分析. 発達心理学研究, 19(3), 252-263
- 阿部美穂子 (2013a). 気になる子どもの保育における効果的な巡回相談スタイルの実践的検討：保育所（園）長アンケートの分析. 富山大学人間発達科学部紀要, 7(2), 41-53
- 阿部美穂子 (2013b). 保育士が主体となって取り組む問題解決志向性コンサルテーションが気になる子どもの帆一区効力感にもたらす効果の検討. 保育学研究, 51(3), 379-392
- 大河内修 (2015). 保育所における対応困難児への支援—巡回相談会での検討事例の分析から—. 中部大学現代教育学部紀要, 7, 53-63
- 小野里美帆・丑越信子・南島綾乃 (2015). 「気になる子ども」に対する保育者の関わり方についての変化—効果的なコンサルテーションの在り方についての検討—. 文教大学生生活科学研究, 37, 115-123
- 佐伯文昭 (2013). 保育所・幼稚園における巡回相談について. 関西福祉大学社会福祉学部研究紀要, 16(2), 85-92
- 重松孝治 (2014). 障害児保育における技術向上を目指したコンサルテーションの実践. 川崎医療大学紀要, 34, 47-51
- 鶴宏史 (2012). 保育所・幼稚園における巡回相談に関する研究動向. 帝塚山大学現代生活学部紀要, 8, 113-126
- 鶴宏史 (2013). 障害児保育の専門性を目指した研修型コンサルテーションに関する基礎的研究—自治体の事例研究を通して—. 帝塚山大学現代生活学部紀要, 9, 93-103
- 東京発達相談研究会・木原久美子・藤崎春代・浜谷直人・西本絹子・高橋登・伊藤美奈子・田中美郷 (1999). 統合教育における心理職のコンサルテーション. 日本教育心理学会総会発表論文集, 41, 38-39
- 東京発達相談研究会・浜谷直人 (2002). 保育を支援する発達臨床コンサルテーション. 京都：ミネルヴァ書房
- 野澤純子・藤後悦子・石田祥代 (2014). 保育所の特性を踏まえた巡回相談方法の検討—基本的生活習慣の形成を重視する保育所の事例を通して—. 立教女学院短期大学紀要, 46, 85-93
- 浜谷直人 (2005). 巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル. 発達心理学研究, 16(3), 300-310
- 浜谷直人 (2013). 保育実践と発達支援専門職の関係から発達心理学の研究課題を考える：子どもの生きづらさと育てにくさに焦点を当てて. 発達心理学研究, 24(4), 484-494
- 松尾彩子・林安紀子・橋本創一・堂山亜希・田中里実 (2012). 保育所・幼稚園への巡回相談における相談内容の分類と子どもの特性. 東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要, 9, 155-160
- 水野智美・徳田克己・西館有沙・大越和美・藤後悦子 (2012). 保育現場における巡回相談のあり方. 日本教育心理学会総会発表論文集, 54, 840-841
- 守巧・中野圭子・酒井幸子 (2013). 保育者の主体的な保育実践を導くコンサルテーション成立要因の抽出. 保育学研究, 51(3), 82-92
- 森正樹・根岸由紀・細渕富夫 (2013). 臨床発達心理学的観点に基づくコンサルテーション技法の考察—幼稚園・保育所における障害児保育巡回相談に着目して—. 埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要, 12, 59-66
- 森正樹・林恵津子 (2013). 障害児保育巡回相談におけるコンサルテーションの現状と課題—幼稚園・保育所における専門職の活動状況から—. 埼玉県立大学紀要, 14, 27-34